

## 5月8日から特別定額給付金 （10万円給付）の支給を開始します！

北本市は、特別定額給付金をより早く市民の皆様に給付するため、5月1日から国が設置したマイナポータルを通じたオンライン申請の受付を行っています。

給付金の支給は、5月8日（金）から指定された口座への振り込みを順次開始します。

### 【オンライン申請できる人】

マイナンバーカードを持っていて、かつ、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはパソコンとカードリーダーを持っている世帯主。

なお、郵送での申請については、5月中旬以降に申請書の送付を予定しています。

●報道機関等対応者

行政経営課 特別定額給付金担当 角田・矢ノ川  
連絡先048-590-6455